

議会運営委員会会議録（要旨）

| | |
|----------------|---|
| 日 時 | 平成29年9月25日（月） 午前10時00分～午前11時03分 |
| 場 所 | 長久手市役所本庁舎 2階 委員会室 |
| 出席委員 | 委員長 岡崎つよし 副委員長 じんの和子 委 員 大島令子 川合保生 木村さゆり 林みすず 山田かずひこ 山田けんたろう |
| 職務のため出席した者の職氏名 | 議 長 加藤和男 委員外議員 青山直道 事務局長 福岡隆也 主幹 貝沼圭子 専門員 大谷悠 |

1 あいさつ 議長

2 議題

(1) 議案の提出について

＜説明：川合保生委員＞（意見書案第2号のとおり）

（委員長） 説明のとおりの内容でよいか。

＜異議なし＞

(2) 議員派遣について

＜説明：事務局＞

- ・ 10月28日 議会報告会（議員全員）
- ・ 10月30日、31日 議会運営委員会視察（議長）
- ・ 11月15日、16日 全国市議会議長会研究フォーラム（議長）

（委員長） 説明のとおりの内容でよいか。

＜異議なし＞

(3) 平成29年第3回長久手市議会定例会議事日程（第6号）について

＜説明：事務局＞（議事日程第6号のとおり）

- ・ 認定第1号から認定第9号まで及び議案第39号から議案第47号まで並びに請願第1号（委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論採決）、意見書案第2号（上程、説明、質疑、討論採決）、議員派遣の件、閉会中の継続調査の申出。請願採択の場合は、議長発議で意見書案の提出について日程の追加、変更を諮る。

- ・ 認定第1号 決算特別委員会から附帯決議を付すべきと審査結果の報告があったので、可決となれば附帯決議について採決する。

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

(4) 議会報告会について

(委員長) 議会報告会について説明及び確認を行う。テーマは「市役所庁舎の建替えについて」「教育環境・学校へのエアコン設置について」「地域共生ステーションについて」とする。各常任委員長には、各テーマ(各10分)の報告資料の作成と当日報告をお願いしたい。また参加者からの質問は第1部では行わず、第2部の意見交換にて行う。第1部と第2部の間に10分程度休憩をとり、その間に意見交換のためのテーブルの設営を行う。第2部の意見交換はどのテーブルも同一テーマにて行い、進行役は委員長、書記は副委員長をお願いしたい。この案に異議はあるか。

<異議なし>

(委員長) 次に当日の進行について確認する。午後2時に司会の副議長が開会宣言し、議長あいさつの後、副議長が議員紹介を行う。午後2時15分から45分まで各常任委員長からテーマごとの報告を行い、第1部は終了とする。休憩及びテーブル設営を行い、完了次第、第2部の意見交換を行う。書記の各常任委員会副委員長から5分ずつまとめの発表を行い、午後4時に副議長が閉会のあいさつをして終了とする。また参加者にはアンケートを実施し、結果を正副委員長でホームページに掲載するもの、執行部に申し入れるものを精査する。この案に異議はあるか。

<異議なし>

(副委員長) 議会報告会の役割分担表を配付するので、その役割のとおり担当してほしい。

(委員) 昨年度の参加者の目標人数は50人だったが、その根拠は何か。また今年度は目標設定しないのか。

(議長) なるべく多くの人に参加してもらいたいという意味で50人と設定した。数的根拠は特にない。

(副委員長) 今年度も50人と目標設定したい。

(委員長) 案内チラシを各戸配布する際、ポスティングするだけでなく、声かけしながら配布すれば参加者増につながると思うのでぜひお願いしたい。

(副委員長) 明日9月26日にチラシの印刷作業を行い、閉会日の9月28日に各議員に300部ずつ引き渡しができるよう準備する。配布期間は10月10日から20日までで、担当のエリアに配布してほしい。各議員の担当エリアについては、地名を記載してチラシと一緒に引き渡す。

(議長) アンケート案の開催場所について、「悪い」ではなく「良くない」という表現

にした方がよいのではないか。

(委員) 具体的に「市役所1カ所がよい」「例えば中学校区ごとの複数カ所がよい」のような表現の方がよいのではないか。

(委員) アンケート以外に連絡希望者用の用紙があったと思うが、今年度は準備するのか。

(委員長) 昨年度と同様に準備する。

(5) 代表質問について

(委員長) 前回の議会運営委員会で、代表質問の手法について議論を行った。会派の代表の質問時間は60分、関連質問は1人5分を追加し、再質問の回数は制限しないこととしたいが、異議はあるか。

<異議なし>

(委員長) 実務的なことだが、例えば会派の代表が質問時間60分のうち55分で質問を終了したところでタイムレコーダーの時間をリセットし、関連質問1人目の質問時間の5分に設定する。1人目の関連質問が終了した時点で再びタイムレコーダーの時間をリセットし、関連質問2人目の質問時間の5分に設定する。この流れを繰り返すことでどうか。

(委員) 代表質問の質問時間である60分は基本であり、会派の代表が60分間質問して関連質問がしやすくなるよう努力すべきである。

(委員長) 提案に対して実務的に懸念することはあるか。

(事務局) タイムレコーダーは手動で設定しているため、質問者が変わる際に設定する時間が必要である。また時間を設定する際、設定音が議場内に響くことを了承されたい。時間設定には1分程度必要なため、暫時休憩の宣言が必要かと思う。一般質問は、その日の3人目の質問者が午後1時から始められるよう午前10時から9時30分に開会時間を繰り上げたと聞いているが、今回変更が次回改選後も継続する前提での議論となる。現在の最大会派は4人だが、過去には8人の会派もあり、改選後に人数の多い会派の代表質問が午前中に続いた場合、午後1時の再開が難しくなると懸念される。時間を優先すると会派の質問が終了する前に休憩を挟むことが必要になる。今後想定される懸念事項を踏まえ、本会議の運営手法について検討されたい。

(委員) 会派の質問時間が完了する前に休憩を挟んで午後1時に再開してもよい。

(委員長) 他の委員も手探りの部分もあると考える。

<午前10時50分休憩>

<午前11時00分再開>

(委員長) 次回議会運営委員会までに会派で話し合ってきてほしい。

(6) 閉会中の継続調査及び委員派遣について

＜説明：委員長＞（閉会中の継続調査申出一覧、議会運営委員会視察資料のとおり）

(委員長) 資料のとおりの内容でよいか。

＜異議なし＞

(委員長) この内容で議長に申し出ることとする。

次回は11月13日（月）午前10時
以上で議会運営委員会を終了する。